

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	7	高齢者の自立と支援体制の充実
-----------	---	-------	-----	---	----------------

施策統括部	健康福祉部	関係課	
施策主管課	高齢者支援課		

1 施策の目的と指標

対象	高齢者	意図	住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる
----	-----	----	----------------------------------

成果指標			単位
A	住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合(市民アンケート)		%
B	生きがいがあると答えた高齢者の割合(市民アンケート)		%
C	要介護認定率		%
D			

2 指標等の推移

成果指標		30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること
A	%	82.9	成り行き値	82.9	83.0	83.1	83.2	○	福祉・医療等のサービスが充実しており、良好な近所関係を築けている人が多いと考えられる。また、災害被害が少ないところも要因のひとつであると思われる。
			目標値	83.0	83.1	83.2	83.3		
			実績値	85.2					
B	%	82.9	成り行き値	82.7	82.5	82.3	82.1	△	参加することができる地域のレクリエーションや通いの場の充実が高齢者の生きがいづくりに貢献していると思われる。
			目標値	82.9	83.0	83.1	83.2		
			実績値	81.8					
C	%	17.4	成り行き値	18.1	18.2	18.5	18.9	△	コロナ禍における生活不活発な状態が健康状態にも少なからず影響を与えていると思われる。
			目標値	17.8	18.1	18.3	18.7		
			実績値	17.9					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(−5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト				2年度	3年度	4年度	5年度
事務事業数			本数	18			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,011,977			
		都道府県支出金	千円	667,854			
		地方債	千円	0			
		その他	千円	2,202,152			
		繰入金	千円	607,730			
		一般財源	千円	896,190			
	事業費計（A）		千円	5,385,903	0	0	0
	(A)のうち指定経費		千円	5,170,414			
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	924			
人件費	延べ業務時間		時間	20,488			
	人件費計（B）		千円	80,778			
トータルコスト(A)+(B)			千円	5,466,681	0	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	住み慣れた地域で生活できていると感じる高齢者の割合は、高齢者人口の増加に伴い、在宅での生活に不安を抱える高齢者の増加が考えられることや、令和5年度には後期高齢者数が前期高齢者数を上回ることが見込まれるため、成り行き値は、令和5年度を83.2%に設定しました。目標値は、高齢者数、要介護認定者数の増加が見込まれますが、高齢者を地域で支える体制を構築することで、高齢者が自立した日常生活を営むことができるようになることを考え、令和5年度を83.3%に設定しました。
B	生きがいがあると答えた高齢者の割合の成り行き値は、高齢者人口や要介護認定者の増加が見込まれることや、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加することなどから、緩やかに減少すると考え令和5年度を82.1%に設定しました。目標値は、介護予防の推進、社会参加の促進を進めていくことで、令和5年度を83.2%に設定しました。
C	要介護認定率は、要介護認定者数が増加することに伴い上昇するところですが、高齢者人口のほうがより増加しているため、65歳以上の第1号被保険者に対する要介護認定者の割合は、17.8%前後で推移しています。成り行き値は、介護保険事業計画の将来推計をもとに、令和5年度を18.9%に設定しました。目標値は、近年の要介護認定者の伸び率と介護予防事業等の普及啓発を図ることで、地域の通いの場に参加する高齢者が増えることを見込み、令和5年度に成り行き値より0.2%減じた18.7%に設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・高齢者を支える地域支援体制の構築を推進します。
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。
- ・高齢者の自立支援と介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築を推進します。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、高齢者を理解して支えます。
- ・市民は、介護予防支援や生活支援のために必要な各種サポーターに登録し活動します。
- ・高齢者は、地域の活動(老人クラブ、地域サロン・介護予防教室等)に参加します。また、自分の生きがいや趣味をみつけます。
- ・高齢者は、制度(介護保険・地域支援事業)を活用します。
- ・地域、団体は、高齢者にサークル活動や地域活動への参加を促します。
- ・地域や事業所及び団体は、高齢者の個別課題等を解決するための地域ケア会議に参加します。
- ・シルバー人材センターは、多様な就業機会の確保と提供を行います。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、市民へ高齢者を支援するための啓発を行います。
- ・市は、各種団体(シルバー人材センター、老人クラブ、地域サロン等)への支援を行います。
- ・市は、高齢者を支える見守りネットワークの構築と生活支援体制の整備を行います。
- ・市は、高齢者を支援するための介護予防教室をはじめとした各種事業を実施し、介護保険事業の運営を行います。
- ・市は、高齢者の自立支援のために、地域や多職種と協働で地域ケア会議を開催します。
- ・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して成年後見制度を推進します。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・人口の増加に伴い、高齢者人口が伸びています。
- ・要介護(要支援)認定者、認知症高齢者が増加しています。
- ・老人クラブ会員数が年々減少傾向にあり、運営する役員の担い手も不足しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①老人クラブや、シルバー人材センターと連携し、高齢者の生きがいをいづくりに取り組むこと。
- ②認知症予防のため、相談機能の強化と支援体制の充実を図ること。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた高齢者や老人会への相談支援、活動支援を行うこと
- ②官民(地域団体等)が連携し、地域の拠点づくりや見守り体制の強化を行うこと
- ③高齢者の生きがいをいづくりのための支援、取り組みを行うこと

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「単位老人クラブや老人クラブ連合会と連携し、活動の周知を強化するなど会員増加に努め、高齢者の地域・社会活動への参加を促し、生きがいづくりや介護予防の普及啓発を推進する。」については、老人クラブ連合会及び単位老人クラブに補助金を交付し、会の運営に対する支援を行いました。老人クラブ連合会では例年シルバーヘルパー養成講習会、同指導者養成講習会、グラウンドゴルフ大会を開催し、積極的に高齢者の地域・社会活動への参加を行っていますが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で開催が縮小されています。自主的に活動している高齢者団体に対しては、老人クラブ連合会への加入の働きかけを行いました。また、高齢者の就労を促進するため、介護予防・日常生活支援総合事業である訪問型サービスAをシルバー人材センターに委託し、支援が必要な高齢者の家事支援を行うための人材確保に努めました。

②「一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者やその家族からの相談等に対して、迅速な対応が行えるよう、地域包括支援センターの機能強化を図る。併せて民生委員をはじめとする地域の人材及び関係機関と連携した見守り支援体制づくりに努める。」については、合志市社会福祉協議会に委託している地域包括支援センターのランチを令和3年度からサブセンターに移行するための準備を行いました。また、毎年開催している「ささえ愛ネットワーク模擬訓練」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から方法を変え、関係区長宅を訪問して、ネットワーク構築の必要性を説明し、認知症対応方法のDVDを配付しました。併せて対象地区の商店に対しても、認知症ステッカーを配付し、認知症に対する理解を深めていただいています。認知症家族のつどい、認知症カフェ等の実施については、マスク着用を義務付け、認知症に対する理解を深めるとともに、地域の見守りネットワークづくりに努めました。また、民生児童委員協議会に出席し、事業・制度の説明を行うとともに、地域の高齢者の支援についてお願いしています。

③「高齢者の利用ニーズに応じた地域資源の開拓や、介護予防を目的とした生活圏域での通いの場の充実を図る。また、運営するスタッフの人材育成に努め、生活支援サービスを提供できる仕組みづくりを推進する。」については、介護予防教室として、「こうし健脚塾」や「音楽サロン」、「脳活生き教室」の開催、「いきいき百歳体操」の普及を行っていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業規模を縮小して実施しています。また、「こうし健脚塾」につきましては、従来の方法に加え、DVDを見ながら自宅で参加できる「おうちで健脚塾」を実施しています。また、高齢者の買い物支援策として、生活支援協議体において、移動販売の検討を行い、商工振興課と協働で試行することができました。また、生活支援コーディネーターにつきましては、令和3年度から従来の1層体制から2層体制に強化することから、そのための準備を行いました。

④「基本チェックリストを活用し、運動機能低下や認知機能低下の疑いがある高齢者の早期発見に努め、総合事業などの適切な介護予防対策につなげることで、高齢者が要介護状態にならないように努める。」については、介護予防把握事業で要介護認定を受けていない高齢者宅を訪問し、基本チェックリストを用いてフレイル(虚弱)状態を早期に発見し、介護予防・日常生活支援総合事業や通いの場の利用を促しています。また、老人クラブや地域サロン等でも介護予防健診や骨密度測定を実施し、必要性が認められる高齢者に対して、介護予防教室の参加への働きかけを行いました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために貢献した事業としては、老人クラブ活動支援事業、高齢者権利擁護事業、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・高齢者の多様なニーズに対応できるよう、介護予防や生活支援サービスの提供体制の構築が必要です。
- ・住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業計画に基づいた地域密着型サービスの基盤整備が必要です。
- ・認知症の方とその家族が安心して暮らせるよう、医療・介護・予防など、市民に関わる機関が連携できる体制づくりや地域全体で支える体制の整備が必要です。
- ・独居高齢者や認知症高齢者が安心して生活できるような成年後見制度に関する仕組みづくりが必要です。
- ・老人クラブの活性化を図り、高齢者の相互扶助の力を維持していく必要があります。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・高齢者人口の増加に伴い、在宅生活に不安のある高齢者に対する相談体制を包括支援センターを中心に充実させ、また、訪問指導体制を強化させること。
- ・認知症の予防、啓発、家族に対する支援等により、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援すること。
- ・高齢者が活躍できる場であるシルバー人材センター、老人クラブ、サロン等の活動を支援すること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・高齢者へのウィズコロナ・アフターコロナの支援を行うこと
- ・高齢者への各種支援の更なる啓発と充実を図ること。
- ・高齢者の生きがいのための取り組みを推進すること。
- ・企業等と連携し高齢者の雇用の推進を図ること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・介護予防支援の更なる充実を図ること。
- ・多様な就職機会の確保や充実した暮らしのためにシルバー人材センターとの更なる交流とセンターの充実につながる対応を促進すること。
- ・介護保険事業計画見直しに伴う実態調査を活かして、生きがいづくりに取り組むこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①地域包括支援センター及びサブセンターの事業内容を広く周知し、相談支援体制を強化します。
- ②高齢者の活躍の場としての、シルバー人材センターの活動内容・事業内容を周知し、会員登録を促します。
- ③認知症支援事業を通して、見守りネットワークを強化します。
- ④介護予防事業を充実させ、高齢者のフレイル予防を推進します。
- ⑤各種事業について、コロナ禍においても継続できるよう工夫しながら推進します。